

急に涼しくなりましたが湿度は高い、大雨もある。仕事で体調を崩さないよう服で調整を。

消費税・インボイス自分で良く知り、対応しましょう

長岡各界連(消費税に反対する長岡各界連絡会)では、8月26日(金)12時15分より、アオ1し長岡前にて街頭宣伝を行いました。参加7名、「消費税は5%」「の署名が10筆、消費税減税やインボイス中止を訴えたチラシの配布が9枚でした。



「ほんと10%は困る」と言ってお署名してゆく人もいれば「インボイスは聞いてたから中止はわかるけど、消費税下げるとほんとに景気浮揚になるのかな」と言ってお署名はしないで、こちらの説明にも納得せずチラシだけ受け取る人、また署名もせずチラシも受け取らず「岸田は○○だ、話にならん」と言ってお立ち止まったまま延々と政治の話を行い続ける人、様々でしたが、いっこうに減らないコロナ感染者や、安倍国葬や旧統一教会をめぐる今の慌ただしい情勢を反映してか、署名の際話をされる方が多く、消費税もインボイスも少しづつ関心が高まって来ている感じがしました。

インボイスに関して、これまで何人かから問い合わせは来たものの、8月9日に長岡民商がさいわいプラザで行った「インボイスへの対応を考えるセミナー」に民商会員からの参加は役員以外ありませんでした。しかし、今は問題が起きてなくとも、水道事業などを行っている自治体での対応の遅れが指摘され、また、民間の調査で、現時点で企業の5割がインボイス制度開始後の対応を検討中、また1割がすでに「免税業者とは取引しない」と回答しているという報道(8月25日付)「しんぶん赤旗」)もあり、今後急に取引先からインボイスへの対応を確認されたり値下げが取引中止か迫られる可能性もあります。

会員のみなさん、インボイスに関して関心を持ちましょう。学習会・班会等で学び、反対の声をあげ、一方で自分の置かれた状況をよく把握し、今後の対応を考えましょう。学習会の希望・対応の相談等は事務局に相談ください。



○長岡民商共済会より

新型コロナウイルスに関する共済金の請求について

最近、新型コロナウイルスに感染した際の医療体制の逼迫により、入院措置等の対応が変わって来ています。そこで新型コロナウイルスに関する入院見舞金等の共済金請求は次の通りになります。

- 1、共済会加入者が新型コロナウイルス陽性となった場合
PCR検査や抗原検査で陽性となった場合、3日以上入院を指示されればその期間は「入院見舞金」の対象になりますので、病院発行の領収書・請求書または入院期間のわかる証明書などを添付してください。また、自宅療養を指示された場合も、指示された療養期間が3日以上であれば「入院見舞金」の対象になります。その場合は共済金請求書と一緒に保健所等からの指示文書の写しを、口頭指示等で文書が無い場合は共済会所定の「役員の確認書(民商にあります)」を提出してください。
- 2、共済会加入者が濃厚接触者となった場合
濃厚接触者になった場合でも待機期間は発生しますが、日数にかかわらず「安静加療見舞金」(請求は年1回のみ可、5千円の対象になります。添付書類は不要です)ので、共済金請求書のみ提出してください。

ただし、同じ年度(4月1日から3月31日)の中で「安静加療見舞金」と「入院見舞金」は重複できないので、同年度ですでに「入院見舞金(新型コロナウイルスが原因でなくても)」を給付された方は「安静加療見舞金」は請求できません。また先に「安静加療見舞金」を給付された方が同年度の期間について「入院見舞金」を請求した場合、「安静加療見舞金」の5千円を差し引いて給付されます。

○新商連 婦人部協議会主催

「いまさら聞けない?大人のスマホ教室」(案内今年は急速に普及したスマホを「大人が使いこなす」ためのスマホ教室を開催します。

日時 9月18日(日)13時30分~15時30分
会場 新潟テルサ

(新潟市中央区鐘木(しゆもく)1-85-18)

参加希望の方は9月5日(月)までに事務局へ連絡ください。

○配達集金・銀行・官公署で事務所不在の日・時間帯あります。来所の際は事前連絡をお願いします。